



視察にも熱がはいる

Q 町道（旧国道）の側溝改修について

A 撤去されたカーブミラーの旧位置への設置について

Q この道路は改良工事を行ったため、現状に即したカーブミラーの設置をします。

Q 町道（旧国道）の側溝改修について

A 桑郷からの流水については、雑排水等も混入することが考えられるので、これらについては、必ず浄化槽からの放流を義務付けるとともに、桑郷地先から下流の排水路の整備改修については、周辺の土地利用の動向を踏まえて関係機関と協議しながら対応します。

Q 撤去されたカーブミラーの旧位置への設置について

A この道路は改良工事を行ったため、現状に即したカーブミラーの設置をします。

Q 町道（旧国道）の側溝改修について

A 住吉屋から踏切に向かう旧国道の東側の側溝は、現在U字溝が敷設してあります。しかし蓋もなく、また、滞水している場所もありますので、改修の方向で検討します。

Q 町道（中学校裏門から旧国道）の側溝設置について

A 舗装の改修を含め両側に側溝を敷設します。

Q 栗山川堤防へのガードレールの設置について

A 東陽病院入口から栗山川につき当たった堤防のT字路へのガードレールの設置については、八日市場土木事務所へ要望し設置するように入ります。

桑郷

Q 防犯灯の設置について

A 渋沢泰司宅前と斉藤哲氏宅前の防犯灯は、今年度設置します。

Q カーブミラーの設置について

A あけぼの橋の本道と側道の交差する地点は、見通しが良くないので、カーブミラーを設置します。

橋場

Q 中排水路及び小排水路の汚染防止のための改修について

A 桑郷からの流水については、雑排水等も混入することが考えられるので、これらについては、必ず浄化槽からの放流を義務付けるとともに、桑郷地先から下流の排水路の整備改修については、周辺の土地利用の動向を踏まえて関係機関と協議しながら対応します。

Q 撤去されたカーブミラーの旧位置への設置について

A この道路は改良工事を行ったため、現状に即したカーブミラーの設置をします。

Q 町道（旧国道）の側溝改修について

A 住吉屋から踏切に向かう旧国道の東側の側溝は、現在U字溝が敷設してあります。しかし蓋もなく、また、滞水している場所もありますので、改修の方向で検討します。

Q 町道（中学校裏門から旧国道）の側溝設置について

A 舗装の改修を含め両側に側溝を敷設します。

Q 栗山川堤防へのガードレールの設置について

A 東陽病院入口から栗山川につき当たった堤防のT字路へのガードレールの設置については、八日市場土木事務所へ要望し設置するように入ります。

桑郷

Q 防犯灯の設置について

A 渋沢泰司宅前と斉藤哲氏宅前の防犯灯は、今年度設置します。

Q カーブミラーの設置について

A あけぼの橋の本道と側道の交差する地点は、見通しが良くないので、カーブミラーを設置します。

修について

Q 町道（中学校裏門から旧国道）の側溝設置について

A 舗装の改修を含め両側に側溝を敷設します。

Q 栗山川堤防へのガードレールの設置について

A 東陽病院入口から栗山川につき当たった堤防のT字路へのガードレールの設置については、八日市場土木事務所へ要望し設置するように入ります。

桑郷

Q 防犯灯の設置について

A 渋沢泰司宅前と斉藤哲氏宅前の防犯灯は、今年度設置します。

Q カーブミラーの設置について

A あけぼの橋の本道と側道の交差する地点は、見通しが良くないので、カーブミラーを設置します。

Q

神輿の購入補助金について

A 今年4月から、地域団体のコミュニティ活動の活性化を促進するため行う大型備品の購入に対しては、200万円を限度とする補助制度にしました。

また、今回の要望は、東陽地区（橋場区を除く10集落）の要望ですので、地域に与える反響は非常に大きく期待できます。しかしながら、10基の神輿ですと大きな予算を伴い、単年度では難しいものがあるので、2箇年計画（今年度・平成3年度）で補助したいと考えて、県と協議中です。

路舗装について

Q 谷中字道明地先から勝又道路に行くまでの間は、一部が八日市場市の行政区となつていますが、当町の認定道路ですので平成3年度直営舗装で行います。

篠原

Q 町道の舗装について

A 越川良一氏宅前のスクーリングから堀川に通ずる町道の舗装については、請負工事で計画的に行います。

Q スクールラインの舗装の水たまりの改修について

A 林きみ宅西側から房総食料センターまでの水たまり箇所の補修は、今年度行います。

Q 消防庫脇に屋外防災無線の設置について

A 屋外局（パンザマスト）の増設はしません。屋外局は数が多くなると混信がおり聞こえなくなったりします。また、夜雨戸をしめた時や強風の時は聞こえません。以上のことから町としては、津波対策地域・がけ崩れ地域・避難所に屋外局を設置したほかは戸別受信機による整備を行いましたのでご理解をいただきましたと思います。

Q 道路排水水について

A 大木健治氏宅及び小川栄祺氏付近のU字溝敷設については、現地調査のうえ関係者と協議します。

原方

Q 相馬商会の公害について

A 町としては、今後とも県と連携をとりながら、公害防止条例に基づく指導・監督に努めますが、区民の皆さんもお気付きのことがありましたら、保健衛生課までお知らせ下さい。

Q 野栄町堀川の鶏糞乾燥の公害について

A 野栄町役場で調査したところ、野栄町では八日市場保健所と連携を取りながら指導に当たっています。今しばらく状況をみながら野栄町と八日市場保健所とともに指導していきます。

Q 雑排水路のへドロ処分について

A 雑排水路の清掃を行った際の残土またはへドロの処分は集落でお願いします。

Q 八日市場市につながる道路

谷中

青年館から上原地先までと鈴木仁氏宅前から上原地先までの2路線については計画的に行います。

Q 八日市場市につながる道路

谷中

青年館から上原地先までと鈴木仁氏宅前から上原地先までの2路線については計画的に行います。

Q 八日市場市につながる道路

谷中

青年館から上原地先までと鈴木仁氏宅前から上原地先までの2路線については計画的に行います。